

TOKYO働き方改革宣言

・職員のライフワークバランスの推進を目指し働き方改革に取り組みます。

令和3年3月12日
株式会社東京療術学院

目 標

働き方の改善

・時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指します。

休み方の改善

・年次有給休暇取得率60%以上を目指します。
・計画的に連続休暇を含め、取得しやすい環境を作ります。

取 組 内 容

働き方の改善

・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。
・希望シフトの提出をさせ、業務に支障の無い範囲で希望通りの出勤に対応していきます。

休み方の改善

・休暇取得一覧を毎月確認し、職員間でも共有します。
・管理職により声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。